

『かるやか体操指導者養成教室』に参加しませんか

町内会や老人クラブなどの活動で、介護予防に効果的な『かるやか体操』を取り入れませんか？

▼月日・場所 6月24日(水)：婦人センター、6月30日(火)：鶯別公民館
7月1日(水)：市民会館

▼時間 10時～12時

▼対象 市内に居住する軽い運動ができる方

▼内容 かるやか体操実技・リズム体操、タオル体操・レクリエーションなど

▼定員 各会場50人(申込順)

▼料金 無料

▼持ち物 動きやすい服装と靴、タオル、飲み物(水分補給のため)

▼申し込み 6月19日(金)までに電話で高齢・介護G(☎855720)

献血にご協力ください

多くの皆様のご協力をお願いします。

▶日時・場所 6月17日(水)

9時30分～11時30分	市役所
13時～14時	三愛病院
14時30分～15時30分	恵愛病院

問い合わせ
健康推進グループ(☎850100)

65歳以上の方の介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、高齢化率やサービスの利用状況などを考慮し、3年ごとに見直しを行っています。

これにより、平成21年度から23年度までにおける65歳以上の方(第1号被保険者)の登別市の介護保険料は次のとおり変わります。

◎主な変更の内容

- ①これまでの『第5段階』を細分化し、保険料の段階を6段階から7段階に増やします
- ②これまでの『第4段階』に一定の収入条件による軽減基準を設けます
- ③国から交付された『介護従事者処遇改善臨時特例交付金』を活用し、介護報酬改定による保険料への影響を軽減します。

旧保険料段階	旧保険料年額(月額)	新保険料段階	対象	新保険料年額(月額)
第1段階	2万1,000円(1,750円)	第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方	1万9,800円(1,650円)
第2段階	2万1,000円(1,750円)	第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	1万9,800円(1,650円)
第3段階	3万1,500円(2,625円)	第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方	2万9,700円(2,475円)
第4段階	4万2,000円(3,500円)	第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいる方	3万9,600円(3,300円)
			第4段階のうち、前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	3万2,800円(2,739円)
第5段階	5万2,500円(4,375円)	第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	4万2,700円(3,564円)
		第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	4万9,500円(4,125円)
第6段階	6万3,000円(5,250円)	第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	5万9,400円(4,950円)

※平成21年度の介護保険料は、前年の収入や課税状況などにに基づき算定し、7月に通知します。

※公的年金などから保険料を納めていただいている方については、4月から納付が始まっていますが、保険料の本算定に伴い、8月以降の保険料で調整を行う予定です。

問い合わせ 高齢・介護グループ (☎855720)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です